資料３

東布施保育所の休所について

１　経緯

東布施保育所は、年々入所児童数が減少しており、令和元年度以降は 20 人を下回っている状況である。

令和５年度の入所児童数は、３歳以上児が８人、３歳未満児が２人の計 10 人で、今後も更に減少するものと見込んでいる。

市では、児童の健康や安全確保、発達の保障などに留意し保育所を運営しているが、これらに加え３歳以上児は、他の児童との集団的な遊びや集団的活動をすることが成長にとって必要であり、３歳以上児が 10 人以上入所している状態が望ましい保育のできる目安としている。

令和２年度に同保育所の３歳以上児が 10 人未満となったことから、地元自治振興会等と情報交換を行いながら休所への理解を求めてきた。

当初は、令和５年度からの休所を想定していたが、地元自治振興会から、令和５年度からの休所について、見送るよう要望があったこと、また、近隣保育所において定員を上回る入所申込となるおそれがあったことなどから、令和５年度はこれまで通りの運営を行うこととした。

令和６年度においては、地元自治振興会の理解が得られたこと、また、近隣保育所で受入れできる見通しが立ったことから、東布施保育所を休所とすることとする。

２　東布施保育所入所児童数の推移　　（各年度４月１日現在）

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="7">入所児童数</td></tr>
<tr><td colspan="3">（３歳未満児）</td><td colspan="4">（３歳以上児）</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>15 人</td><td colspan="3">５人</td><td colspan="4">10 人</td></tr>
<tr><td>令和２年度</td><td>17 人</td><td colspan="3">８人</td><td colspan="4">９人</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>11 人</td><td colspan="3">４人</td><td colspan="4">７人</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>11 人</td><td colspan="3">２人</td><td colspan="4">９人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和５年度</td><td rowspan="3">10 人</td><td colspan="3">２人</td><td colspan="4">８人</td></tr>
<tr><td>０歳児</td><td>１歳児</td><td>２歳児</td><td>３歳児</td><td>４歳児</td><td>５歳児</td></tr>
<tr><td>１人</td><td>０人</td><td>１人</td><td>１人</td><td>２人</td><td>５人</td></tr>
</table>

３　今後のスケジュール

令和５年 10 月　広報くろべ 10 月号「令和６年度 保育所・幼稚園・認定こども園の入所申込み受付」にて募集しない旨を記載

令和６年２月　県に児童福祉法規定に基づく児童福祉施設休止届提出